

松本市文化財調査報告 No.92

TOUKONBARA

松本市トウコン原遺跡

— 緊急発掘調査報告書 —

1991・3

松本市教育委員会

例 言

1. 本書は、平成2年6月23日から同年7月6日にわたり実施された、松本市岡田松岡に所在するトゥコン原遺跡の緊急発掘調査報告書である。
2. 本調査は、松本市松岡南土地区画整理組合より委託をうけ、松本市教育委員会が調査を行ったものである。
3. 現場作業は、今村克と三村竜一が担当した。
4. 本書の執筆はⅠを事務局、Ⅱ-3を今村克、他は三村竜一が行った。
5. 本書作成にあたっての諸作業は滝沢智恵子、今村克、関沢聡、三村竜一、三村孝子が行った。
6. 遺物の写真撮影は宮嶋洋一氏にお願いした。
7. 委託契約書、作業日誌等の事業経緯を示す書類は調査結果の記述を重視したため文書として掲載できなかったが、出土遺物及び図類と共に松本市教育委員会が保管している。

目 次

I 調査経過	
1. 調査に至る経過	1
2. 調査体制	1
II 調査結果	
1. 調査の概要	2
2. 遺構	4
1) 掘立柱建物址	4
2) 竪穴状遺構	4
3) 土坑	4
3. 遺物	9
1) 土器	9
2) 石器	9
3) 鉄器	9
4. まとめ	11

I 調査経過

1. 調査に至る経過

松本市では、昭和59年に市街化区域の線引き見直しを行い、その結果846 haの市街化区域の増加をみた。これに伴い約30%を農地として残す緑農緑住方式（松本方式）による土地区画整理を、市内40地区、240 haを対象として行う計画が具体化し、各地区で土地区画整理組合の設立が推進された。この事業は順次進行し、平成2年度3月末において組合の設立、事業施工中の箇所は20地区、123 haに及んでいる。

本遺跡については一帯が松岡南土地区画整理事業の範囲に含まれたため、昭和62年度から担当部局である都市計画課（現開発課宅地開発係）と当該文化財の保護協議を進め、施工にあたっては発掘調査を実施して記録保存を図ることで合意を得た。そのため翌年からは調査の実施が可能になったが、実際の発掘調査は地元での組合設立などの関係で先送りとなっていた。本年（平成2年）に至ってようやく着工の運びとなったため、松本市松岡南土地区画整理組合と松本市の間でトウコン原遺跡の発掘調査委託契約を締結し、工事に先立って松本市教育委員会が発掘調査を実施したものである。

2. 調査体制

調査団長	松村好雄（松本市教育委員会教育長）	
調査担当者	今村克、三村竜一（社会教育課）	
調査員	三村肇	
協力者	石川末四郎、大沢眞二、太田千尋、大塚愛装六、岡部登喜子、兼子利美、北沢清治、小池直人、小岩井美代子、小林謙次、小林文子、瀬川長広、袖山勝美、瀬沢隆男、鶴川登、寺島貞友、中島新嗣、中村朝香、中村恵子、中村文一、林昭雄、藤井源吾、藤井久子、藤井マツエ、藤本嘉平、降旗大太郎、三浦節子、三沢元太郎、横山恒雄、吉田勝	
事務局	荒井 寛（社会教育課長）	田口 勝（課長補佐）
	館谷康治（課係長）	大塩晃嗣（主事）
	直井雅尚（主事）	降旗英明（主事）
	関沢 聡（主事）	荒井由美

II 調査結果

1. 調査の概要

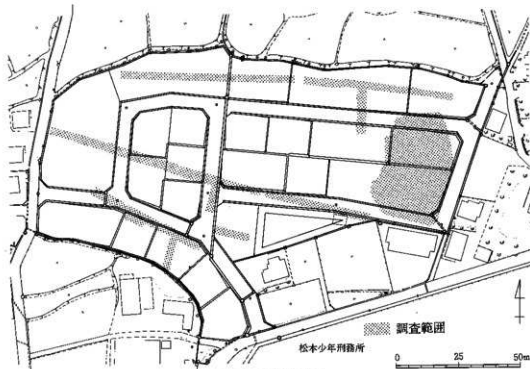
発掘調査は遺跡の範囲内で松本市松岡南土地地区画整理事業用地にかかる田畑を調査地として設定し、実施した。

a) 調査の方法

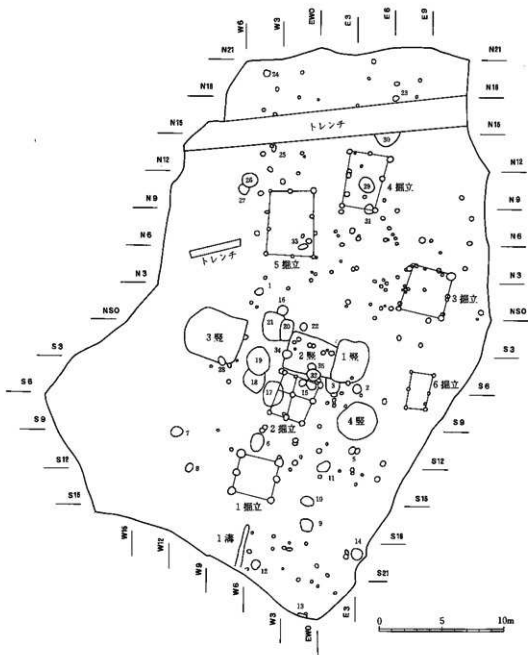
- 調査地内にトレンチを設定し、重機によって掘り下げて遺構の分布確認調査を行った。その結果、調査地東端に遺構を検出したため、東部に調査区を設定した。
- 実質調査面積はトレンチ700 m²、調査区1050 m²、計1750 m²である。
- 測量については任意に設定した基準点から南北方向に基準線を掘り出し、そこから3 m間隔に直交する線をふり調査区内を3×3 mのメッシュで覆い、調査地内の求める位置を基準点からの方向と距離の組み合わせ、N・S・E・Wと数字によって表現できる様にした。方位は磁北を用いた。標高は1本の杭を地区内に埋設し基準とした。

b) 調査結果

- 検出された遺構 掘立柱建物址6棟、竪穴状遺構4基、土坑35基、溝1基、ピット175基
- 遺物 土坑を中心に土器・石器・鉄器が出土している。土器には土師器・須恵器・灰釉陶器、石器には石鏃・打製石斧がある。鉄器には鉄鏃が出土している。



第1図 調査範囲図



第2図 全体図

2. 遺構

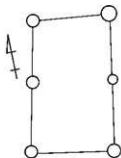
1) 掘立柱建物址 (第3図) 今回検出した掘立柱建物址は6棟である。このうち第2・3号建物址(以下○建と略)は総柱式、1・4・5建は側柱式である。

1建は調査区南部に位置する。平面正方形を呈し、主軸はN-12°-Eを示す。規模は南北2×東西1間(3.8×3.8m)、柱間寸法は桁行88~116cm、梁行256~260cmである。柱穴は円形を呈し直径は56~76cm、深さは39~65cmで、直径30cm程の柱痕が確認された。遺物は土師器小片と須恵器1点が出土している。2建も調査区南部にあり、第2号堅穴状遺構に隣接する。平面正方形を呈し、主軸はN-25°-Eを指す。規模は南北2×東西2間(3.9×3.6m)、柱間寸法は桁行88~156、梁行96~98cmである。柱穴は円形、直径は40~68cm、深さは38~59cmで柱痕は認められなかった。遺物は須恵器杯1点であった。3建、調査区東部に位置する。平面台形を呈し、主軸はN-17°-Eを示す。規模は4.0×4.0m、柱間寸法は桁行81~172cm、梁行98~132cmである。柱穴は直径24~96cm、深さ16~42cmとばらつきがある。8ヶの柱穴の内2ヶには柱痕が確認された。尚周囲には本址に切られるピットが多数確認された。遺物は全く出土しなかった。4建、調査地北部に位置し、西側には5建が隣接している。平面は長方形を呈し、N-11°-Wに主軸をとる。規模は南北2×東西2間(4.8×3.6m)、柱間寸法は桁行128×208cm、梁行120~124cmを測る。柱穴は円形を呈し、直径30~48cm、深さ16~34cmですべてに15~20cmの柱痕が認められた。遺物には須恵器蓋1点がある。5建、長方形のプランで、主軸方向はN-3°-Eを示す。規模は南北3×東西2間(5.3×4.1m)、柱間寸法は桁行60~180cm、梁行140~184mを測る。円形の柱穴は直径24~32cm、深さ10~32cm、断面V字形で、1ヶのみ柱痕が認められた。須恵器杯1点のみ出土している。6建、調査区東部に位置する。平面は長方形で、N-10°-Eに主軸をとる。今回の調査では最小規模で南北2×東西1間(3.2×2.0m)、柱間寸法は桁行100~124cm、梁行140~152cm、深さは15~50cmを測り断面V字形を呈していた。遺物は皆無であった。以上各建物址について概略を述べたが、出土した遺物は非常に少なく、所属時期は推定できない。

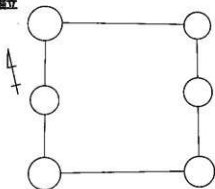
2) 堅穴状遺構(第4・5図) 堅穴状遺構(以下○堅と略)は4基検出したが、調査区南側に集中する。特徴的な1堅のみ記述する。1堅、調査区南西部に位置し、2堅を切る。平面不整長方形を呈し、長軸方向はN-13°-Eを示す。規模は南北2.3×東西2.6mを測る。軟弱な黄褐色土の底面にはピットを18ヶ検出したが、性格は不明である。東壁中央下には焼土が僅かに見られた。遺物は土師器杯・甕、須恵器壺が出土している。本址は遺物よりみて平安時代前半に属する。

3) 土坑(第6・7図) 検出した土坑は35基である。堅穴状遺構と同じく南側に集中する。規模は最小50~最大230cm、平面形態は楕円形・円形が多い。以下、特徴的な21土坑のみ記述する。21土坑、規模は210×150×20cmを測り、平面形は楕円形を呈す。壁は外傾し、底面は軟弱な黄褐色土でやや起伏がある。灰褐~黒褐の覆土中には河原石が十数個みられた。出土遺物は土師器・須恵器があり、所属時期は平安時代前半に位置づけられる。

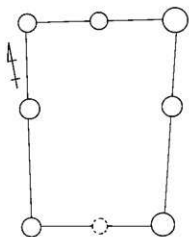
第6号振立



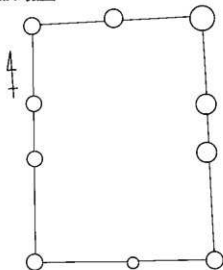
第1号振立



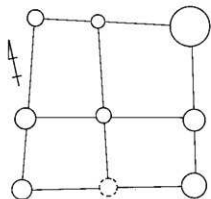
第4号振立



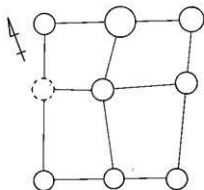
第5号振立



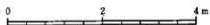
第3号振立



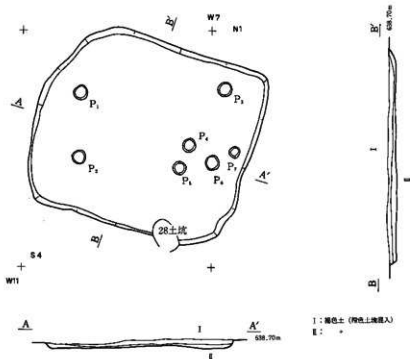
第2号振立



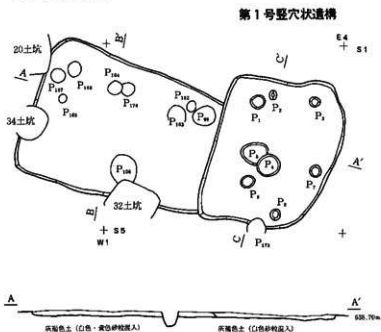
第3图 振立柱建物模式图



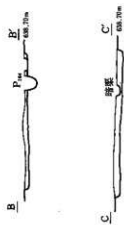
第3号竖穴状遺構



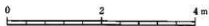
第2号竖穴状遺構



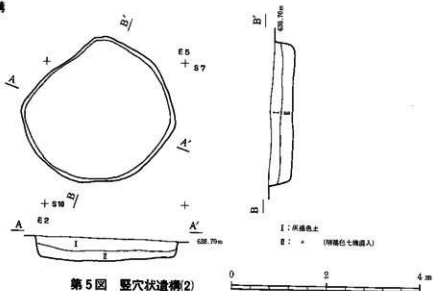
第1号竖穴状遺構



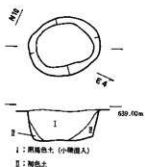
第4图 竖穴状遺構(1)



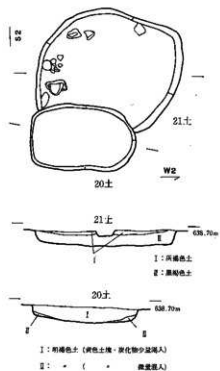
第4号竖穴状遗構



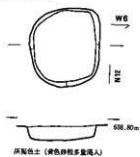
第29号土坑



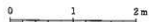
第21号土坑・第20号土坑



第26号土坑



第6图 土坑(1)

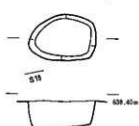


第7号土坑



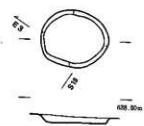
暗褐色土 (黄色土塊・炭化物少量混入)

第10号土坑



暗褐色土 (小礫・黄色土塊混入)

第19号土坑



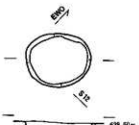
暗褐色土

第9号土坑



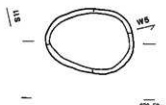
暗褐色土 (黄色土塊・小礫混入)

第11号土坑



暗褐色土 (黄色土塊・炭化物混入)

第6号土坑



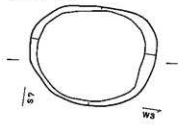
暗褐色土 (黄色土ブロック混入)

第19号土坑



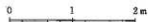
I: 暗褐色土 (黄色土塊・小礫少量混入)
II: + (小礫混入)

第17号土坑



I: 暗褐色土 (黄土塊少量混入)
II: + (+ 少量混入)
III: 赤褐色土 (炭化物少量混入)
N: 暗褐色土

第7図 土坑(2)



3. 遺物

1) 土器

今回の調査で出土した土器は土師器、須恵器がほとんどで、器種は土師器杯・甕、須恵器杯蓋、小片ではあるが長頸壺・短頸壺・甕がある。出土量は遺構出土及び検出面あわせて、タバコ1箱分と非常に少なく、従って図示できた土器も13点とわずかであった。

以下図示した土器、図示できなかつたが遺構から出土した土器について述べてみたい。

1は黒色土器杯AⅡ(註1)で、口径14.8cm、底径7.9cm、器高4.85cmを測る。内面はタテ方向のヘラ磨き、口縁周辺をヨコ方向のヘラ磨き後黒色処理されている。底部は回転糸切り後手持ちヘラ削りがなされている。2～5は須恵器杯Aで、2は口径14.3cm、底径7.35cm、器高4.0cm、外傾指数(註2)88.3、3は口径13.0cm、底径6.1cm、器高3.8cm、外傾指数92.8、4は口径13.0cm、底径5.4cm、器高3.6cm、外傾指数92.6、5は口径13.4cm、底径5.4cm、器高3.6cm、外傾指数100を測る。底部の調整は、すべて回転糸切り未調整、ロクロ右回転である。6、7は須恵器杯蓋Bで、両者ともつまみ部を欠く。6は端部が薄く、強く外反している。8は須恵器杯BV、9は須恵器杯BIVである。10は土師器甕Bの底部であるが、手持ちヘラケズリ後ヨコ方向のハケ目が施されている。以上1～10は第21号土坑からの出土土器である。同址からはその他図示できなかつたが土師器杯A片、須恵器長頸壺片が観察された。11は須恵器杯Aで口径12.6cm、底径5.6cm、器高3.6cm、外傾指数97.2を測る。第17号土坑の出土土器で、その他黒色土器A杯、土師器甕Bの小片も出土している。12は須恵器杯蓋Bで第4号掘立柱建物址の柱穴から出土した。13は検出面で得られた須恵器杯BIVの底部である。

註1. 器種の分類は前長野県埋蔵文化財センター 1990 『中央自動車道長野県埋蔵文化財発掘調査報告書4』総論編に従った。

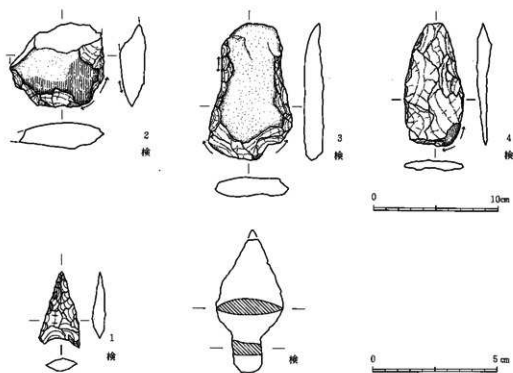
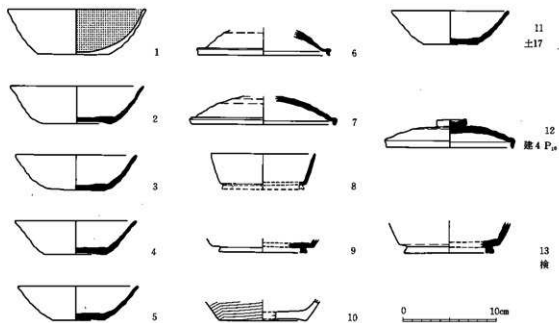
2. 外傾指数は $\left(\frac{\text{口径}-\text{底径}}{\text{器高}}\right) \times 100$ で求めた。これは笠沢浩が「十二ノ后遺跡」(長野県教育委員会 1976 『長野県中央道埋蔵文化財発掘地発掘調査報告書一附録 その4一』)で用いた方法に従っている。

2) 石器

5点が検出面で得られた。図示できたものは4点で石鏃1点、打製石斧4点である。1はチャート製石鏃で凹基、無茎鏃に分類される。2は打製石斧で平面形からの分類は不明であるが、刃部は円刃で使用痕と思われる綿状痕と、刃縁に磨耗痕が観察される。3は同じく打製石斧で平面形は分銅型、刃部は円刃に分類される。側縁部に着柄痕と思われるつぶれ、刃縁部にもつぶれが観察できる。4も打製石斧で平面形は撥型、刃部は直刃に分類される。刃部は磨耗している。2～4の石材についてはすべて粘板岩である。

3) 鉄器

検出面から鉄鏃が1点出土している。残存長5.33cm、幅2.72cmの平根式鏃である。鏃身部及び筈被部の一部が残存している。



第8図 土器・石器・鉄器

4. まとめ

トウコン原遺跡のある岡田地区には、縄文時代～近世にかけての多くの遺跡が存在することが古くより知られていた。しかし昭和54年度に中部電力送電線鉄塔建替工事個所の確認調査、同62年梓坂遺跡の調査のみで、本格的な発掘調査は実施されず、地区の古代は空白になっていた。今回の調査は松本市岡田松岡南区画整理事業に伴う事前の緊急調査であるが、岡田地区で発掘調査が始められた点で大きな意義を持つものである。

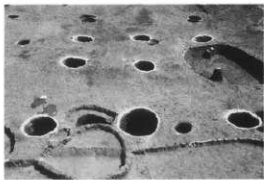
調査は最初に遺跡の範囲内で事業にかかる用地に遺構の分布状況を把握するために2mの巾で東西方向にトレンチを設定した。その結果用地東端に遺構が検出された為、ここを中心として調査区を設定した。今回の調査で確認された遺構は、掘立柱建物址6棟、竪穴状遺構4基、土坑35基、ピット175基、溝址1本である。出土した遺物には縄文土器・土師器・須恵器・石器・鉄器があるが量的には非常に少なく、図化し得た個数は19点に過ぎない。遺構からの出土遺物は平安時代前半に属すると思われ、推定される各遺構の年代は比較的短かい期間に限られている。遺構外からの出土遺物には検出面より縄文土器片少量・打製石斧4点・石鏃1点が含まれている。他から流れ込んだものではなく、調査地の周囲に生活の場が存在していたのかも知れない。

トウコン原遺跡の範囲は従来松本少年刑務所の北側一帯とされており、今回の調査はその南側半分にあたる。ところが遺構はその中心部ではなく、国道143号側の東端に検出され、遺跡の中心からはずれていた。この為遺跡の範囲はかなり東もしくは南へのびていくものと思われる。また刑務所の更に北側・東側でも遺物が採集されており、北側・西側にも広がるかも知れない。周辺の遺跡も含めて遺跡の位置・範囲については十分な踏査検討が必要であろう。今回の調査地は遺跡の中心からはずれていたが、平成3年度にも本調査地区の北西100mの地点で発掘調査が予定されており、遺跡の範囲・性格の解明等期待している。岡田地区全体に目を向けてみても宅地開発や場整備事業等が進み、それらに伴う発掘調査も始められている。今後の発掘調査による資料の蓄積によって空白であった岡田地区の古代史もしだいに解き明かされていこう。

最後になりましたが、発掘調査にあたりましては松本市松岡南土地区画整理組合、松本市都市計画課、岡田公民館等関係機関の方々、また炎天下発掘調査に参加された作業員の皆様には御協力頂きまして心より感謝申し上げます。



第1号掘立柱建物址



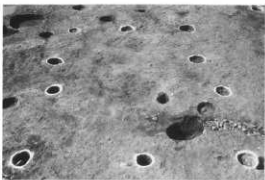
第2号掘立柱建物址



第3号掘立柱建物址



第4号掘立柱建物址



第5号掘立柱建物址



第1号壑穴状遺構



第3号壑穴状遺構



第21号土坑

第1图版



1



3



11



2



12



7



1

4

2

3

第2図版



遺跡の位置



松本市文化財調査報告No.92
 松本市トウコン原遺跡
 平成3年3月20日 印刷
 平成3年3月30日 発行
 編集 松本市教育委員会
 〒390 長野県松本市丸の内3-7
 TEL0263 (34) 3000
 発行 松本市教育委員会
 印刷 電算印刷株式会社
